いしかわまずート

2003, 1

48

編集発行

金沢市広岡町イ25 10 (石川県薬事センター内) 社団法人 石川県薬剤師会 会長 徳久 和夫



目 次

○年頭所感 徳久 和夫2
○ 新年挨拶 中西 敏夫3
○新年のご挨拶 藤井 基之4
○「平成14年度薬剤師生涯教育 推進事業」指導者研修会…5
○北陸信越薬剤師学術大会1
○同予告12
○薬局薬剤師リフレッシュ講座15
○金沢市学校薬剤師講習会10
○石川県学校薬剤師研究大会1
○ 健康づくりフェア1



年 頭 所 感

社団法人 石川県薬剤師会 会長 徳久 和夫

新年明けまして、おめでとうございます。

昨年の「構造改革」はかけ声倒れに終わった感がありますが、医療に限って云えば 関係法規の改正など相次いで行われ、新たな時代の到来を実感しました。その中で医薬分業の進展は着実に年率10%増を堅持し 心強い限りでしたが、一方では調剤過誤の 多発・顕在化を招き、薬剤師引いては医薬 分業制度そのものに大きな反省と再検討が 迫られたところです。

本県での受取率は20%を超え、ベクトルもやや加速されてきた中で、かかりつけ薬局指数(処方せん取扱率、推せん薬局認定率、基準調剤届出率、麻薬小売り免許取得率など)の全てにおいて全国平均を上回っています。前後二期9年にわたり当会が取り組んできた「かかりつけ薬局」推進事業の成果がようやく実を結び始めたということができます。

全国に先駆けて立ち挙げました「薬局薬剤師リフレッシュ講座」は「全員参加による手作り」研修として、県内は元より全国的にも大きな関心を寄せられています。参加登録数も400名を超え、会員各位の熱意に心から敬意を表しますとともに、これによって県民の期待に十分に応え得るものと

の自信を強くしています。引き続き本年も、 さらに新たな決意をもって内容の充実を図 ってまいります。

次に、新たな課題として薬学教育6年制問題が具体化してまいりました。地元に国・私立二つの薬科大学を持つ本県としては無関心ではまいりません。6年制を前提として、どうしてもクリアしなければならない問題が二つあります。一つは、長期薬局実務実習の受け入れ。今一つは新(6年修業)薬剤師にたいする旧(4年修業)薬剤師の免許格差の補正です。この二点について本会は、すでに先導的となる試行を開始してはいますが、本年はより具体的・意欲的に取り組んでいかねばなりません。

「羊」は一見弱々しい動物のように思われますが、実は非常に意志強固で自らは心優しく決して他を襲うことはしません。どのように過酷な環境の中でも家族を守り、仲間との連携・調和を保ち地球上に広く種の保存をはかっています。一旦緩急ある時の集団防衛行動は一矢乱れず見事なまとまりを見せ、猛獣も一目おくといわれます。私たち薬剤師も、今年の干支にあやかりたいものです。



新 年 挨 拶

社団法人 日本薬剤師会 会長中**西 敏夫**

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、診療(調剤)報酬の引下げが初めて行われ、また、患者負担増となる健康保険法、老人保健法等の一部改正法が8月に公布されるなど、厳しい社会経済情勢が反映された1年でした。

今年も厳しい状況が続くものと思われますが、諸先輩のご努力を引き継ぎ薬剤師を 取り巻く重要課題に取り組む所存ですので、 ご理解とご協力をお願いいたします。

先ず第一の課題は、薬学教育修業年限の 延長実現です。医薬分業の進展や医療の高 度化に的確に対応するため、薬剤師の資質 向上が求められております。これに応える ためには、基礎となる薬学教育の充実強化 が不可欠であります。高齢社会が進行する わが国において、将来的に質の高い薬剤師 を確保していくには、臨床現場におけるる 期間の実務実習を含めた薬学教育の抜本改 革を早急に行わなければなりません。薬学 教育修業年限の延長を今年の最重要課題と して、その実現に向け取り組んでまいりま す。

第二の課題は医薬分業の質的向上の問題です。先進県では処方せん受取率の伸びが鈍化しつつあるものの、受取率の低かった府県は順調な伸びを示しており、平成14年度は6億枚に迫るものと見込まれます。このような状況の中で、医薬分業の中身がさ

らに厳しく問われるところであり、医薬分業のシステムとしての有用性を実証していくことが必要であります。調剤事故防止対策や生涯研修等研鑚に努め、日々の調剤業務の中で、一枚の処方せんを大切にして患者さんに接していただきたいと存じます。

第三の課題は医療制度改革問題です。本会は、国民皆保険を維持するために医療制度の抜本改革は必要と考えておりますが、 国民に過重な負担を強い初期医療を阻害するような改革には、国民医療を守る観点から医療関係団体と協調・連携し反対してまいります。

第四の課題は規制改革問題です。政府の総合規制改革会議において、医薬品の一般小売店での販売規制緩和を引き続き取り上げておりますが、健康被害が想定されるような安易な規制緩和の流れには断固反対していく所存です。

さらに、昨年7月に公布された改正薬事 法への対応も大きな課題であり、関係者と 連絡を取りながら慎重に取り組んでまいり ます。

薬剤師は医療提供者の一員として、よりよい医療の提供に一層貢献していかねばなりません。薬剤師業務の充実、資質の向上、医療関係者との連携強化等に努められるようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

参議院議員

藤井基之

新年、明けましておめでとうございます。 一昨年、皆様の多大なご支援により政治 家の道を歩み始めて早1年半、国会議員と して2回目の新年を迎えることができまし た。皆様のご指導、ご鞭撻の賜物と、厚く 御礼申し上げます。

さて、医薬分業も全国平均で50%に達しようとしています。このような医薬分業の急速な進展に伴い、薬局は地域に密着した医療施設として医薬品の適正使用、安全使用に重要な役割を担う時代となりました。昨年秋、製薬関係団体が医薬品に関する消費者の意識調査を行いましたが、『医薬品についての説明を誰から受けましたか』と言う質問に対して、薬剤師から説明を受けたとの回答が最も多かったということです。今、医薬分業も、日本の医療体制の中に着実に根付きつつあることを強く感じます。一方、病院におきましても薬剤管理指導、プレアボイド活動など病院薬剤師業務も次第に充実、強化されつつあります。

そのような状況にあって、この1年半、 国会では医療制度改革を巡って厳しい議論 が続けられてきました。昨年の通常国会に おいて健康保険法の改正が行われ、老人医 療の患者負担の定率化等が行われたわけで ございますが、増大する医療費を適正化し、 国民皆保険制度をいかにして堅持して行く か、さらに真剣な議論が続いているわけで あります。

私は、薬剤師である国会議員として、国 民皆保険体制を守って行くためには、保険 財政対策も勿論重要ですが、同時に、より 質の高い、適正な医療を国民に提供して行 く体制を作ること、また、高齢社会に健康 で、生活習慣病の予防等、国民の健康増 りも大切であると考えております。そのための施策を推進することこそがして 医療にあいて大きなウェイトを占めるときにあいて大きなウェイトを占めるときなります。とできると確信 日に関わる薬剤師は、より大きなしています。そのためにも薬剤師教育改革の 実現を始め、新しい年を薬剤師一層の飛躍 の年といたしましょう。

本年の皆様の御多幸とご活躍を心からお 祈りし、新年のご挨拶といたします。



『平成14年度薬剤師 生涯教育推進事業』 指導者研修会

石川県薬剤師研修協議会



石川県における薬剤師の資質の向上、医薬分業の推進のため、薬剤師の研修教育事業の指導者を養成する研修を目的として、毎年開催している。

日 時 平成14年11月23日(祝)

午前 9 時30分~ 5 時30分

場 所 石川県立中央病院 健康教育館 金沢市鞍月東2丁目1番地

研修内容

開 講

あいさつ

石川県薬剤師研修協議会会長

徳久 和夫

- (1) 午前 9 時30分
 - 「最近の薬事行政の動向」

石川県健康福祉部薬事衛生課 課長補佐兼薬事係長 安江 實

(2) 午前10時00分

「全国研修会報告 」

「最近の医薬行政」 正木 謙二 「なぜ今、患者本位の医療が問われ ているのか」 中森 慶滋

(3) 午前10時30分

「一般医薬品と代替医療」

明治薬科大学特任客員教授

村田 正弘 先生

(4) 午前11時30分~12時00分

「全国研修会報告 」

「医療の主体者としての患者」

熊橋 裕人

「薬剤師の使命と業務」谷山

(5) - 1 午後 1 時00分

ワークショップ

「SOAP を用いた服薬指導と処方せんの 読み方」

座長 金沢大学医学部附属病院薬剤 部副薬剤部長 打和 寿子

事例検討 2分科会

(5) - 2 午後1時10分

インターネット講演

「リスクマネージメント」

金沢大学医学部附属病院薬剤部部長 教授 宮本 謙一

(6) 午後 3 時30分

「検討結果発表」

(7) 午後 4 時00分

「合併症を伴った糖尿病症例に対する薬 物療法」

金沢大学大学院医学系研究科 循環医科学専攻

血管分子遺伝学(第二内科)助手

八木 邦公 先生

(8) 午後 5 時30分

講評



平成14年度

「薬局・病院薬剤師指導者 研修会」報告

金沢脳神経外科病院 熊橋 裕人

「患者本位の医療を目指して」という全体テーマで行われた今回の研修会で4題の講演がありましたが、そのうちの一つ「医療の主体者としての患者」と題して国際基督教大学教授の村上陽一郎先生が講演された内容を報告いたします。



- はじめに -

患者本位の医療について話をする場合、 まず、パターナリズムだけでは今の医療は 成り立たないということを理解することが 必要であり、それには、高齢化社会になっ て、社会における疾病構造が非常に変化し たということを認識しなければならないと いう事です。

- 疾病構造の変化 -

文明がプリミティブな段階では、人々が 最もよく死ぬ病気といえば消化器系の感染 症でありましたが、文明が進展するにつれ 呼吸器系の感染症が上位を占めるようにな り、そして、第3段階で生活習慣病が主役 を占めるようになりました。

これは、ある意味で人々は消化器系の感染症や呼吸器系の感染症では死ななくなっているということです。つまり、文明の度合いが進んだ高齢社会では、人々は生活習慣病にかかわるところでなければ死ねなくなっているという状況を直視しなければな

らないという事です。

- 患者の役割の変化 -

生活習慣病の場合、一旦発症すると、一 生涯その病気と付き合っていかなければな りません。そうしますと、患者が医療に参 加し病気と付き合いながら自己管理をして いくことが非常に重要になってきます。

例えば、食事療法を指導した所で患者が 実行しなければ、治療効果が上がらないわ けですし、薬のコンプライアンスにしても そうです。つまり、ここで強調したいポイ ントは、消化器系の感染症や呼吸器系の感 染症と違い、本当に医療の中で主たる役割 を担うのは、実は患者さん自身であると述 べられていました。

そこで、気づいていただきたいのは、かつての感染症の対応の場合と異なり、生活習慣病が社会の中で柱を占めるようになった現代社会においては、もはやパターナリズムだけでは治療効果を十分に期待することは出来ないという非常にはっきりとした現実が、今我々が置かれている状況だという事です。

- 医療チームの役割の変化 -

そうしますと、医療チームの役割もまた 変ってくるわけでして、感染症と違って生 活習慣病の場合、患者さんを一旦社会から 切り離すのではなく、社会の中に戻って社 会の現場で自分の果たすべき責務を病えながらどうやって果たしていくかは自己選択し、自己さん一人ひとりが自己選択し、自己さいかさる手助けをしていくことではないかさいまです。すなわち、医療者は、患者という事です。すなわち、医療者は、患れらば、よいと述べられていました。

- 薬剤師の役割に期待すること -

ここまでは、どちらかといえば医師に焦 点を合わせた話でしたが、当然のことなが ら薬剤師の役割というのも、自ずと大きく なってくるという事です。

医薬分業が進み、患者さんと接する機会 が多くなった今、薬剤師は、患者さんの視 点に立ち、生活習慣病のように長期に薬を 服用していく過程で起こってくる様々な問 題点を、患者さんのちょっとした身振りや、 言いよどみ等から読み取り、主治医にフィ ードバック(疑義照会)することが非常に 重要になってきます。つまり、患者と医師 の中継ぎとして、本当に黙っているしかな い患者さんの持っている様々な問題点をう まく吸い上げ、お互いパートナーとして病 気との闘いをともに歩んでいく。そういう 立場で患者さんの自己管理に寄り添い、そ れを手助けしてくれる存在として、薬剤師 の役割が今ほど大きく期待されている時は ないのではないかと強調されていました。

最後に、今まで以上に薬剤師の役割というのは大きくなっているということを、ぜひ自覚し頑張っていただきたいと励ましの言葉をいただき、講演を終了しました。

以上、村上陽一郎先生の講演内容の報告 を終わります。

病院・薬局薬剤師指導者 研修会に参加して

荒屋店らいふ薬局 玉川恵子

指導者研修と聞き、躊躇していたのですが、これもよい機会と思い、参加を決めました。資料が届き、すぐにあーあー早まったと後悔しました、私にとって、その資料は?のオンパレードでした。略号辞典などのお世話になり、とりあえず書いてあることが読める様になったかなと言う時には、もう当日でした。

午前中は、最近の薬事行政の動向や、代替医療などに関しての講演、東京で開かれた研修会の報告会、という事でしたので、 聴講していて、ふむふむと頷いていたのですが、午後からは、後悔していた事例検討でした。

始まってみると、共通の指導や、疾患に 対しての個々の指導、うちでは、こうして いる、ああしている、どういう指導せんが あるなどの話がでて、 SOAP 形式での服薬 指導を組み立てていく作業に色々な意見が 出て来る物だと思いました、実際には、患 者さんが、処方箋をお持ちになるとその場 で、指導をしていくのだから日々研鑽しな いといけない。今回の研修は、薬物治療の 一面だけでなく、患者さんのバックグラウ ンドも鑑み、色々な側面を捉えていくと言 う練習だと思いました。患者さんが、帰っ た後も、問題点を考え、言い方や方向性を 思考することは、重要だと思います。日々 の忙しさに紛れて、等閑になりがちですが、 いい意味で、こだわって行きたいと思いま す。

平成14年度

「薬局・病院薬剤師 指導者研修会」報告

河北中央病院 谷 山 徹

薬剤師の使命と業務という演題の村山純 一郎日本病院薬剤師会生涯研修委員会委員 長の講演の要約を発表します。

まず、薬剤師の使命ですが、最初に薬剤師法第1条に戻って考えてみたいと思います。「薬剤師は、調剤、医薬品の供給、その他薬事衛生をつかさどることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする」というのが第1条です。これは薬事法の改正がある、あるいはいろんな法的な改正があるという中でも、ぜんぜん変わらない、永久永遠に変わらない薬剤師の基本です。これが使命と考えます。

それでは国際的にはどうか、インターネットで検索し国際薬剤師・薬学連合(FIP) 1997年9月に採択されたものを示してあります。1.薬剤師の主要な資格は個人の福祉である。2.薬剤師は全ての人に同じ献

身的態度で接する。3.薬剤師は治療の選 択の自由に関する個人の権利を尊重する等、 8つの項目が採択されています。

つぎに清水藤太郎先生の調剤規範の一般 心得を示します。 1 . 薬局は患者のために 存するのであるから、すべて患者本位たる を要する等、全部で 9 項目ありますが、こ れらの内容と FIP で1997年に採択された薬 局業務基準とどこに遜色があるでしょうか。 ほとんど変わりません。つまり薬剤師とし てやらなければいけないことというのは、 過去も現在も変わらないわけです。未来も この姿勢をいかに保つか。それが薬剤師の 本質的な使命だと考えます。

それでは医療に係る薬剤師の本質的な業務はいったい何なのでしょうか。基本にあるのはやはり、調剤ということになろうかと思います。では、調剤とはいったい何でしょうか。「処方せんを記載どおり、医薬品を正しく取り揃えることなのでしょうか」。「調剤が基本」とはよく申しますが、実際になかなか具体的な方法論あるいはその結果の評価がないわけです。

それでは、その調剤に当たっては何が基 本的な情報になるのかということですが、 添付文書の内容等を理解することを最低限 の義務であると考えます。例えばアスピリ ンのpKa値をご存知でしょうか。pKa値 3.49という数字が出ております。3.49で胃 の中に落ち込んだときにはどういうふうに なるか、推定します。 Henderson-Hasselbalch の法則でアセチルサリチル酸は酸性ではデ プロトネーションするので、分子型になっ ています。そうすると細胞脂質に対して非 常に親和性が高くなるので、細胞膜を通過 しやすい。あるいは細胞膜に取り込まれや すいことになります。では、細胞内に入っ たらどうなるのかと考えますと、細胞内の pH は6 2から6 5であり、アスピリンは解 離するわけであります。解離したときには ボリュームが増えますからアスピリンがど んどん細胞内に取り込まれれば、浸透圧が 高くなり今度は細胞内水を呼び込みますか ら、細胞が膨れていって最終的には破壊してしまいます。消化管のうち胃に障害が起きるということが推定できるわけです。薬剤師として薬学を学んでいるわけですから、そういう事を活用しなければいけないと思います。

次に事例検討をしてみます。40歳の男性 の方ですが、脳障害で通院されていて、ア レビアチン「10倍散」を1日2g処方する 際に、処方せんに「10倍散」の但し書きを しなかったということです。院内の薬局で はアレビアチン「10倍散」しか採用してい なかったから、アレビアチンの処方には 「10倍散」を書かないで、そのままアレビ アチンで処方していたわけです。これは習 慣が非常に危険であるということを示して います。「今までどうやっていたのか」と か「今まではこれでいいんんだから、いい んだ」とか、根拠のない調剤をしていれば 事故はつきものになってくるということで す。処方せんを応需した薬局では疑問を持 ち疑義照会を行ったが、「医師の指示通 り」との回答があった。それで薬局では疑 問を抱きつつも原末を調剤してしまったと いうことです。

フェニトインに関してこういった添付文 書を読んだことがありますか。本剤は副作 用発現頻度が明確となる調査を実施してい ない。こう記載されているのです。それか ら先ほどの事例で生じたけいれん発作、意 識障害というのは、重大な副作用のほうに は記載されていないわけです。ですから、 こういった事例が起きたときには自分の中 で Evidence として記録しておいて、こうい うことがあったら患者さんにこういうこと を伝えなければいけない。これが Evidence Based Medicine の原点だと思います。文献 検索する方法や得られた論文を批判的吟味 するとか、こういう内容より目の前の患者 さんに「この薬が使われて、いったいどう か。」それを判断する材料としてのデータ です。それが Evidence Based Medicine の基 本的な考え方であるべきだと思います。

これもアレビアチン「10倍散」の処方に対してアレビアチン細粒を誤投薬、昏睡状態となり入院とあります。

薬剤師は薬物動態を理解していなければ調 剤できないということです。これは、フェ ニトインの添付文書の中に記載されている 内容です。こういうグラフ・図まで記載さ れています。ここに記載されていますよう にフェニトインは Michaelis-Menten を用い た曲線で近似されて、有効血中濃度付近で は投与量の増減が血中濃度に及ぼす影響は 極めて大きい。また、成人に比較して年少 児ほど Dmax の値は大きくなる。この値が もっと右側にずれるということです。それ はなぜかと言いますと、小児というのは大 人のミニチュアではなく、小児には小児の 生理状態があるからです。その特徴の一つ として、水分が非常に多いことが挙げられ ます。新生児ほど水分が多い。フェニトイ ンの分布容積、 Vd と言われるもの非常に 小さいので水に移行しやすい。水に移行し やすいものと考えれば、体重当たりの投与 量は成人より多くなければいけないと考え、 Dmax が上がるのは当然なのです。これが 頭の中でわかっていて、臨床上すぐ換算で きる。こういった確認、最終的な確認が非 常に大事です。薬物血中濃度を測定しなけ ればいけない薬物については、ぜひ慎重に こういった内容を再度検討いただければと 思います。

次に私達にとって、基本的で重要なことして、医療における日進月歩へのアプローチがあります。例えばハーセプチンという乳がんの薬ですが、HER-2という乳がんの薬ですが、HER-2という乳がん細胞特有のマーカーが発現された場合に一般名トラスツズマブ、商品名ハーセプシーナル抗体、ヒトキリンと分子標的で使うと奏功率が非常にことを分類果の高い薬が世に出てきたことが、勉強しておかねばなりません。最近発売された一般名ゲフィチニブ、高品名イレッサというお薬もそうです。それから、リツキサンという慢性骨髄性白血病に使う

薬もモノクローナル抗体です。私達が学生 時代になんだか訳が分からない話と思って いたものが、もう薬になっている時代なの です。勉強しないと社会に貢献できない時 代なのです。

もう一つ、大事なのは医療人としての資質。患者さんからの情報収集です。それと患者さんとの信頼関係の構築。これは非常に大事だと思います。更に薬を使ったあとの変化、症状をいかに情報収集してEvidence Based Medicineの Evidence にするか、いかに情報を共有するか。そのためには冷静な判断能力が必要とされます。

最後に薬剤師業務遂行の必須要件について述べます。患者さんから得られた医薬品使用評価の蓄積と共有。知識、技能、態度、これを常に更新するための生涯を通じた自己研鑚ということになります。そのために生涯研修を受けたという、「日本の薬剤師はこういう勉強をしているのだ」という証のために、ぜひ日本薬剤師研修センターあるいは日病薬生涯研修認定を申請していただきたいと願います。

以上要約を発表しました。ありがとうご ざいました。

薬剤師の使命と業務

村山 練一郎 日本病院薬剤師会生涯研修委員会 委員長

国際薬剤師·薬学連合(FIP) 薬局業務基準(Good Pharmacy Practice)

- 6.薬剤師の主要な資格は個人の福祉である。
- 2.薬剤師は全ての人に同じ献身的態度で挟する。
- 5.薬剤時は治療の選択の自由に関する個人の権利を専業する。
- 4.薬剤除土壌人の秘密保持の発用を発表する。
- 5.東南崎は同様や他の専門家と協力し、他らの価値と能力を専業する。
- 4.薬剤経は職業上、正直で試れに行動する。
- 7.東西時は個人、地域および社会の管理に応える。
- 4.要別項は有門的技術の維持と発展に努める。

(reschied) (996)

部 剂

調剤とは何か? 処方せん記載内容に従い、医薬品 を正しく取り揃えることだろうか? 調剤の考え方 飼剤をいかに捉えるか

事例1

40歳 男性

への カロ 原開学のため3年前から月1回のペースで画家。高速病院は平成12年 4月3日から配外担方を開始。4月5日、脳神線外科の影響がアルビア デノイコの最初を1日2度切りする際、果方せんよび10倍数の600 港か セサす、能外の最高では3月までアルビアデノ10倍数しか採用して しなかったため、同様院では7円とアデン3の地方には710倍数後 原開するのか習慣になっていた。

発方せんを応覆した果時では用量に疑問を持ち疑義理会を行った が協議院からは1億額の数や適切により回答されている。 が協議院からは1億額の数や適切により回答されている目答に基づき 業市では用量に期間を見かつつる。アレビアチン原本1日2g(分3)を 1ヶ日分詞時、患者に支化、この原を振知した患者は、けいれ人発作、 豊識的家に強力、単位入後、

薬剤師法第1条

薬剤師は、調剤、医薬品の供給、そ の他薬事衛生をつかさどることによっ て公衆衛生の向上及び増進に寄与 し、もって国民の健康な生活を確保 するものとする。

清水藤太郎調剤規範 [一般心得]

- ・開発は素的のためにおするものであるから、すべて素を含むるを置する。 2.参考には物所でいる。を見た、いやしか対象をあり込みできないなっているのない。 2.参考が必要を持ち込むに上がは一点ごれにつか問題は、進売になってかは上昇的に 中心、その機能をとかなければららない。
- 4単独上の経営は、治して人に関すってロジックは、企ちに自己の人権にかかわられので ある。単国性の一国関係の平名祭は、全国語の平名祭となるものであることを考える べきである。
- 3.3一で物品を破損、気は無難上における会員上当びを思しの根本を与えたとれる 出事な上長に相似して、その問題を知べなかは対しない。この相似は美な必要する。
- たり、上京和の中に実立すべきである。上京和北京時にですべての方面に対象に含め、内 所の事情に結成していまってある。
 はおりませた。
 なりませた。
 なりませた。
 なりませた。
 なりませた。
 なりませた。
- 1979年、 集制権は工夫に集合、業務上の役人が必要がすることが、仕事には常し根拠を与う。 これに直つなどの機能は、対象企業をは、1988年では、身を回避す、使用によって の合金機能は上が続けている。機能はあて他ののためられては、いており、

添付文書の内容を理解する

- 1.医薬品の物理化学的特性から生体への作用を 推定できるか(例えばpKs値)
- 2.臨床試験の結果を評価できるか
- 3.禁忌が指定されている理由をこたえられるか
- 4.薬物動館、薬力学的観点から用法・用量、副作 用発生の妥当性を評価できるか
- 5.添付文書記載諸項目の内容が「くすり」として使 用するに十分な情報か

副作用等を選択及の概要

本剤は副作用発現原政が明確となる調査を実施していない。

重大な副作用

- L/D解犯機能定報群(Stovens:--Johnson能報群)
- 中毒性表皮速程度化元可度规则、3.1.6程度状
- 1.44遅発性の重角な過報症状

初重症が21.で至係、至熱が246と、さらビリンパ管腫体、肝機能 **検密、白血球増加、紅糖球増多、表型サンパリ収出現等を伴う避免性** の車筒な過剰症状があらわれることがあるので、観察を十分に行い、 このような底状があらわれた場合には、控与を中止し、適切な処置 を行っこと。なお、発疹、発熱、肝機能辨害等の症状が再覚あるいは 選挙化することがあるので注意すること。

肝機能歸密、**青座

AST(GOT)、ALP(GPT)、y~GTPの上昇等を作う根據設施出、素前 があらわれることがあるので、異常が認められた場合には、我与を中 止するなど適切な処遇を行うこと。

事例2

アレビアチン10倍散(10%)の処方 に対して、アレビアチン細粒(97%) を誤投業。昏睡状態となり入院

医療における日進月歩

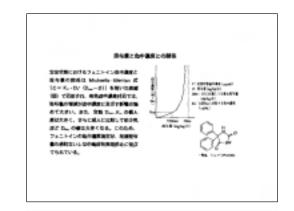
- 1.臓器移植の実現
- 2.遺伝子治療の実現
- 3.再生医療の実現
- 4.人工臓器の実現
- 5.薬物送達技術の実現
- 6.分子標的薬剤の実現
- 7.eto

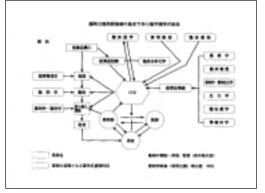
薬剤師の使命

国民のニーズに応えられる 適正で安全な医療 健全で適正な医療費 の実現と継続

薬剤師業務遂行の必須要件

患者さんから得られた医薬品使用評価の 蓄積(EBM)と共有 知識、技術、態度 を常に昂進するための 生涯を通じた自己研鎖 生涯研鎖(認定)





医療人としての資質

- 1.患者さんからの情報収集
- 2.患者さんとの信頼関係の構築
- バすり」使用後の変化、症状をいかに関き出すか
- 4.冷静な判断能力

第42回北陸信越薬剤師大会 第35回北陸信越薬剤師学術大会

メインテーマ

地球のいのちと人間のいのち

- 安全と安心な社会をめざす薬剤師の取り組み -

日 時 平成14年10月5日(土)~6日(日)

会場 新潟グランドホテル

新潟市上大川前通3ノ町2230番地 (TEL 025 - 228 - 6111)

大会日程

10月5日(土)-

北陸信越薬剤師大会(3F悠久の間)

15:00~16:15

記念講演(3F悠久の間)

16:20~17:30

演 題

「トキの人工増殖と野生復帰」

謙 師

新潟県佐渡トキ保護センター長

近辻 宏帰 氏

懇親会(3F悠久の間)

18:00~20:00

ブロック会長会議(4F美禄の間)

20:00~

女性薬剤師会議(5F常盤の間A)

20:00~

10月6日(日)—

(5 F 常盤の間・波光の間)

9:30~12:00

北陸信越薬剤師学術大会

第1分科会 臨床薬学分科会 (医薬品情報、病棟業務、TDM ほか) 第2分科会 地域医療分科会 (介護、医薬分業、薬局経営ほか) 第3分科会 環境衛生分科会 (公衆衛生、環境衛生、学薬活動ほか)

第1分科会 臨床薬学分科会

地域医療とバイオエシックス教育 (第7報)

- チーム医療・地域医療・教育に活用する 冊子「メディおばさんの木陰で」 -公立能登総合病院薬剤部

杉田尚寛

透析患者におけるノンコンプライアンス への対応

国立金沢病院薬剤部

能 村 涼 子

第2分科会 地域医療分科会

石川県で収集されたインシデントの解析 中森全快堂 新庄薬局

中森慶滋

石川県薬剤師会南加賀医薬分業推進支援 センターの設置による処方せん発行およ び面分業への発展

紐石川県薬剤師会

南加賀医薬分業推進支援センター

倉 元 善 光

第3分科会 環境衛生分科会

メコバラミン錠の溶出試験における問題 点について

石川県保健環境センター

安田和広

予告

第43回北陸信越薬剤師大会 第36回北陸信越薬剤師学術大会

ところ 金沢都ホテル(JR金沢駅東口)



今年は石川県です 是非参加して!! 利家とまつも 待っていま~す。

見どころいっぱい

社団法人石川県薬剤師会

石川県「薬局薬剤師リフレッシュ講座」

平成15年1~4月の講座予定ご案内

平成14年12月15日現在 社石川県薬剤師会

『どの月からでも参加できます』

薬局薬剤師リフレッシュ講座は14年9月から始まっておりますが、引き続き平成15年・平成16年も実施されます。まだ、登録されていない方は、いつでも受講を申し込むことが出来ます。詳しくは県薬事務所担当まで

TEL 076-231-6634 FAX 076-223-1520 E-mail kenyaku@hokuwa.co.jp

A(能登)会場

1月	日時 1月19日(日) 午後1時00分~5時00分
, ,	場所 ワークパル・七尾(0767 - 52 - 2322)
	講座 疾病と薬物治療(循環器系)4時間)
	講師 公立能登総合病院 救命救急センター センター長 村田 義治 先生
	日時 1月26日(日) 午後1時00分~5時00分
	場所 七尾サンライフ・プラザ (0767 - 53 - 1160)
	講座 薬物相互作用(4時間)
	講師 金沢大学医学部附属病院 薬剤部 薬剤部長 教授 宮本 謙一 先生
2月	日時 2月9日(日) 午後1時00分~5時00分
	場所 羽咋シルバー・人材センター (0767 - 22 - 2700)
	講座疾病と薬物治療(代謝・内分泌系)4時間)
	講師 金沢大学医学部附属病院 内分泌代謝内科 太田 嗣人 先生
	日時 2月21日(金) 午後7時30分~9時30分
	場所 七尾サンライフ・プラザ(0767 - 53 - 1160)
	講座 薬歴管理・服薬指導(2時間)
	講師 石川県薬剤師会 開局部会
3月	日時 3月14日(金) 午後7時30分~9時30分
3,1	場所 七尾サンライフ・プラザ (0767 - 53 - 1160)
	講座 薬理学(2時間)
	講師 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	日時 3月23日(日) 午後1時00分~5時00分
	場所 七尾サンライフ・プラザ (0767 - 53 - 1160)
	講座 薬事関連法規・制度(3時間)
	講師 石川県健康福祉部薬事衛生課 参事 藤崎 一男 先生
	講座 疑義照会(1時間)
	講師 石川県薬剤師会 開局部会
4月	日時 4月4日(金) 午後7時30分~9時30分
4月	場所 七尾サンライフ・プラザ (0767 - 53 - 1160)
	講座 薬理学(2時間)
	講師 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	日時 4月18日(金) 午後7時30分~9時30分
	場所 七尾サンライフ・プラザ (0767 - 53 - 1160)
	講座 薬理学(2時間)
	講師 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生

B (石川中央)会場

1月	日時 1月8日(水) 午後8時00分~11時00分
	場所 明祥株式会社 (076 - 266 - 4141)
	講座 薬剤師倫理(2時間) 講師 石川県薬剤師会 会長 徳久 和夫 先生
	講座 添付文書(1時間)
	講師 石川県薬剤師会 薬事センター長 古本 義明 先生
	日時 1月23日(木) 午後8時00分~11時00分
	場所 明祥株式会社 (076 - 266 - 4141)
	講座 保険調剤・保険業務(3時間)
	講師 石川県薬剤師会 開局部会
2月	日時 2月12日(水) 午後8時00分~11時00分
	場所 明祥株式会社 (076 - 266 - 4141) 講座 疾病と薬物治療 (代謝内分泌系 (2時間)
	講師 金沢大学医学部附属病院 内分泌代謝内科 安藤 仁 先生
	講座 添付文書(1時間)
	講師 石川県薬剤師会 薬事センター長 古本 義明 先生
	日時 2月27日(木) 午後8時00分~11時00分
	場所 明祥株式会社(076 - 266 - 4141)
	講座 疾病と薬物治療(代謝内分泌系 € 2 時間) 講師 金沢大学医学部附属病院 内分泌代謝内科 篁 俊成 先生
	講師 金沢大学医学部附属病院 内分泌代謝内科 篁 俊成 先生 講座 薬局薬剤師の機能(1時間)
	講座 梁周梁用即の機能(「時間) 講師 石川県薬剤師会 会長 徳久 和夫 先生
3月	日時 3月12日(水) 午後8時00分~11時00分
,,,	場所 明祥株式会社 (076 - 266 - 4141)
	講座 薬理学(2時間)
	講師 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生 講座 薬局薬剤師の機能(1時間)
	講座 薬局薬剤師の機能(1時間) 講師 石川県薬剤師会 会長 徳久 和夫 先生
	日時 3月27日(木) 午後8時00分~11時00分
	場所 明祥株式会社(076 - 266 - 4141)
	講座 薬事関連法規・制度(3時間)
	講師 石川県健康福祉部薬事衛生課 主幹兼麻薬係長 藤原 秀範 先生
4月	日時 4月9日(水) 午後8時00分~11時00分
	場所 明祥株式会社 (076 - 266 - 4141) 講座 薬理学 (2 時間)
	講師 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	講座 薬歴管理(1時間)
	講師 石川県薬剤師会 開局部会
	日時 4月24日(木) 午後8時00分~11時00分
	場所 明祥株式会社 (076 - 266 - 4141)
	講座 薬理学(2時間) 講師 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	講座 服薬指導(1時間)
	講座 加架拍导 (1 1년 回) 講師 石川県薬剤師会 開局部会
	MEANT BUINDANDER MANAGEMENT

C(南加賀)会場

1月	日時 1月19日(日) 午前9時30分~午後0時30分
' / J	場所 小松商工会議所 (0761 - 21 - 3121)
	講座 薬局薬剤師の機能(1時間)
	講師 石川県薬剤師会 会長 徳久 和夫 先生
	講座 疾病と薬物治療(循環器系 (2時間)
	日時 1月26日(日) 午前9時30分~午後0時30分
	場所 小松市民センター (0761 - 24 - 6101)
	講座 添付文書(1時間)
	講師 石川県薬剤師会 薬事センター長 古本 義明 先生
	講座 疾病と薬物治療(循環器系)(2時間)
	講師 小松市民病院内科 内科担当部長 上田 幸生 先生
2月	日時 2月2日(日) 午前9時30分~午後0時30分
	場所 加賀市民会館 (0761 - 72 - 1111)
	講座 保険調剤(1時間)
	講師 石川県薬剤師会 開局部会
	講座 疾病と薬物治療(消化器系 (2時間)
	講師 公立加賀中央病院 内視鏡医長 佐藤 広隆 先生
	日時 2月16日(日) 午前9時30分~午後0時30分
	場所 加賀市民会館 (0761 - 72 - 1111)
	講座 保険調剤(1時間)
	講師 石川県薬剤師会 開局部会
	講座 疾病と薬物治療(消化器系)(2時間)
	講師 公立加賀中央病院 内視鏡医長 佐藤 広隆 先生
3月	日時 3月16日(日) 午前9時30分~午後0時30分 場所 小松市民センター(0761-24-6101)
	講座 保険業務(1時間)
	講師 石川県薬剤師会 開局部会
	講座 薬理学(2時間)
	講師 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	日時 3月23日(日) 午前9時30分~午後0時30分
	場所 小松市民センター (0761 - 24 - 6101)
	講座 薬事関連法規・制度(3時間)
	講師 石川県健康福祉部薬事衛生課 課長補佐兼薬事係長 安江 實 先生
4月	日時 4月6日(日) 午前9時30分~午後0時30分
	場所 加賀市民会館 (0761 - 72 - 1111)
	講座 薬歴管理(1時間)
	講師 石川県薬剤師会 開局部会
	講座 薬理学(2時間)
	講師 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	日時 4月20日(日) 午前9時30分~午後0時30分
	場所 加賀市民会館 (0761 - 72 - 1111)
	講座 服薬指導(1時間)
	講師 石川県薬剤師会 開局部会
	講師 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	Marrie Control of Sing Mills (Married of Married States States States States States

「金沢市学校薬剤師講習会」開催される

日 時 平成14年10月13日(日) 午後1時~2時15分

会 場 金沢勤労者プラザ

講師国立金沢病院

心臓血管外科医長

遠藤 将光 先生「小学校における禁煙指導の実際」

秋晴れの大変清々しいよい日となり、また連休ということもあり、参加者が少なかったことは、少し残念に思いました。

講師の先生は、心臓血管外科がご専門であるにもかかわらず、市内の小学校や金沢市教育委員会で、数多くの禁煙指導をなさっておられます。そのご熱心さは、一年の1ヶ月をその為に時間を割いておられるほどです。肺がんの患者さんの90%が喫煙をしているという実態を目の当たりになさっておられ、たばこを吸わないことで、確実に肺がん患者が低下すると訴えておられました。

そして、禁煙指導は今や中学校ではすで に手遅れで、小学校の高学年で始めなけれ



ば間に合わないそうです。たばこを吸う母親から生まれた子供は、低体重児や死産の割合が多いことや、吸っている人のそばにいるだけでも害がある話に子供は興味深く聞いてくれるとおっしゃっておられました。またアメリカではたばこの売上の一部を学校での健康教育や喫煙にかかわる病気の研究に使われており、このところ急激に肺がんの患者が減ってきたともお話しておられました。

私たち薬剤師も学校保健に携わるものとして、禁煙教育に真剣に取り組まなければなりません。そして薬物乱用の低年齢化に



歯止めをかけ、健全な子供達を社会に送り 出す為にも、目立たない日ごろの地道な対 応こそがいざというときに役に立つのだと 思います。

皆さんのご協力をお願いいたします。 村田世里子 記



第42回 石川県学校 薬剤師研究大会

日 時 平成14年10月13日

午後2時~4時30分

場 所 金沢勤労者プラザ

内 容 「改正学校環境衛生の基準」につ いて

> 石川県学校薬剤師会 副会長 河村 健

特別講演

「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定方法」

(財)北陸公衆衛生研究所 試験研究部 次長 山岸 武雄 先生

質 疑閉 会

石川県学校薬剤師会では「学校環境衛 生」の検査、指導助言に必要な知識の向上 を図るため、毎年研究大会を実施している が、今年は、最近学校や一般にも関心が高 く、とくに発育途上の児童生徒の健康にと って重要視されている「シック・スクール 症候群 1 の問題物質に関して学校環境衛生 基準が改正され、石川県では平成14年中に 県立学校における問題3物質の検査を行う こととなったことと、今後県内の学校全体 がこれらの揮発性有機物質の検査を行うこ とが予想され、今回の検査は通常実施して いる空気検査と異なるため、この3物質 (フォルムアルデヒド、トルエン、キシレ ン)の検査の意義および検体収集の技法に 重点をおいて研修が行われた。



研修は平成14年10月13日午後2時から4 時30分までの長時間にわたり、石川県金沢 勤労者プラザで行われ、講義に先立ち石川 県学校薬剤師会副会長 河村健による「改 正学校環境衛生の基準」について説明があ り、引き続き特別講師に福井県北陸公衆衛 生研究所の試験研究部次長の山岸武雄先生 を招き、「フォルムアルデヒド等の揮発性 有機化合物の測定方法」と題して今回測定 対象となっている「ホルムアルデヒド、ト ルエンおよびキシレン」の3物質について 講義を受けた。



これらの検査に必要な検体採集は初めてのことでもあり、採集場所の選定、人の出入り、湿度や換気など諸条件が測定結果に影響するなど細心の注意事項が要求されるため、受講者はメモを取り、サンプラーの容器などの実物に触れ質問するなど熱心に受講した。

松浦 清 記

「健康づくりフェア」 開催

日 時 平成14年4月6日、7日 午前10時~午後4時 場 所 金沢総合健康センター

毎年開催されていますが、回を重ねる毎 に盛況になり、健康に関する市民の関心の 高さがうかがわれます。

骨密度測定や血管年令測定の場所には長い列が出来ていました。薬剤師会では学校 薬剤師としての仕事や、相互作用、副作用 などの説明をしていました。







原稿を募集しています。

「県薬レポート」では、この小冊子をより一層 愛されるものにしたいと願って、読者の皆様 から広く原稿を募集しています。

テーマや内容、体裁は自由です。評論、随筆、 意見、提言、店頭体験談、趣味の話、詩、短 歌、俳句、川柳、或はマンガ、イラスト、カ ット、写真等々何んでも結構です。ただしあ まり長いものは御遠慮の程を.....。

用紙や宛先等は下記のとおりです。

用紙:400字詰原稿用紙又はハガキ

〆切:特に設けていませんいつでもどうぞ

宛先:金沢市広岡町イ25-10

社団法人石川県薬剤師会内

その阿:採否は編集係におまかせ下さい。なお、いただいた原稿はお返しできませ

んのでご了承下さい。

「県薬レポート」編集係

編集員:亀田 実、五味ひろ子、茶谷美年子、

中野 修、三浦 智子、森 正昭

石川県薬剤師会ホームページのアドレス

http://www2 icnet or jp/~isiyaku/

e メール・アドレス

isiyaku@hokuwa co jp